

事務事業名	職員健康診断事務				担当	総務部 総務課 研修厚生係			
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり				増補版施策名			
施策名	2	組織の適正化と人材の育成				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画	労働安全衛生法、同施行令同施行規則、真岡市職員安全衛生管理規程					事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠							☒ 単年度繰返（開始年度 昭和47 年度～）		
予算科目							☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
事業概要	労働安全衛生法、真岡市職員安全衛生管理規程に基づき、職員の健康診断を実施し、病気の早期発見、早期治療により職員の健康を維持するとともに、職員定期健康診断及びがん検診の実施日を統一するため、企画・実施に関する事務を行うものである。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 30年度実績 定期健康診断とがん検診については、巡回検診のできる医療機関から見積書を徴取、実施医療機関を選定し、人間ドック受診者を除き、各検査項目の受診対象者を抽出し、同日に実施した。平成16年度から栃木県保健衛生業団に委託している。人間ドックについては、希望者が各々受診している。 31年度計画 30年度と同じ	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
	名称	単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
	ア 受診者数（定期健康診断）一般職員		228	229	232	226	240
	イ 受診者数 嘱託職員		115	117	121	130	137
	ウ 受診者数 臨時職員		54	59	71	67	75
	エ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 一般職員（人間ドック受診者を除く）、嘱託職員及び臨時職員	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
	名称	単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
	ア 受診対象者数（定期健康診断）一般職員		230	232	235	233	240
	イ 受診対象者数 嘱託職員		115	117	121	130	137
	ウ 受診対象者 臨時職員		54	59	71	67	75
	エ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 職員の健康状況を把握する。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
	名称	単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
	ア 受診率（定期健康診断）		99.5	99.3	99.3	96.9	100
	イ 要精検率		25.4	26.6	27.1	26.0	26.0
	ウ 精密検査受診率		25.8	25.8	22.6	16.3	16.3
	エ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 職員の健康管理を促し、業務効率の向上を図る。	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
	名称	単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
	ア 業務効率の向上を図った職員の割合		99.5	99.3	99.3	96.9	100
	イ (受診率)						
	ウ						
	エ						

(2) 総事業費の推移				単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円					
			一般財源	千円	2,840	2,834	3,253	3,328	4,269
			事業費計（A）	千円	2,840	2,834	3,253	3,328	4,269
	人件費		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1
			延べ業務時間	時間	160	160	160	160	160
			人件費計（B）	千円	670	664	664	667	667
			トータルコスト(A)+(B)	千円	3,510	3,498	3,917	3,995	4,936

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	職員の健康管理を促し、業務効率の向上を図る。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	人間ドックを受診する者が増加している。 平成21年度から、特定健康診査（メタボ健診）の項目が追加された。＜労働安全衛生法＞
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	